

令和6年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

令和6年11月1日（金曜日）

出席議員（15名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（2名）

6番	高橋聡輔君	9番	木村哲夫君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
商工観光課長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君

こども家庭課長	鎌田 征 君
上下水道課長	塩田 雅史 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
小野田支所長	齋藤 純 君
宮崎支所長	鎌田 裕之 君
総務課課長補佐	内出 泰照 君
教 育 長	鎌田 稔 君
教育総務課長	遠藤 伸一 君
生涯学習課長	浅野 仁 君
農業委員会事務局長	佐藤 登志子 君
代表監査委員	田中正志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	渡邊 和美 君
主 事	今野 寿弥 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 8 号 専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第8号））
- 第 4 議案第66号 物品購入契約の締結について（令和6年度カヌー競技場用備品購入）
- 第 5 議案第67号 令和6年度加美町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前 11 時 15 分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） ご起立願います。おはようございます。着席願います。

ただいまの出席議員は15名であります。

6 番高橋聡輔君、9 番木村哲夫君より公務のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

教育委員の紹介

○議長（早坂忠幸君） 総務課長より先に選任された委員の紹介があります。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 皆さんおはようございます。

9 月定例会において同意をいただきました、新たに行政委員となられた方の紹介をさせていただきます。教育委員会委員今野英俊さんです。ご登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 今野教育委員。

○教育委員会委員（今野英俊君） 皆さんおはようございます。

この度、教育委員に任命されました今野英俊と申します。

年齢は33歳で、宮崎地区小泉で農業をやっています。子どもは娘が3人いて、今現在、賀美石小学校のPTAの会長もさせていただいています。

正直、教育委員というものの仕事の内容を全部理解したわけではありませんが、一生懸命皆さんのために頑張って働いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番佐々木弘毅君、3 番柳川文俊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3 承認第 8 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度加美町一般会計補正予算（第 8 号））

○議長（早坂忠幸君） 日程第 3、承認第 8 号専決処分した事件の承認について（令和 6 年度加美町一般会計補正予算（第 8 号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 承認第 8 号専決処分した事件の承認について（令和 6 年度加美町一般会計補正予算（第 8 号））についてご説明申し上げます。

本件は、一般会計歳出予算において、早急に予算措置をしなければならない案件がございましたので、地方自治法第 179 条に基づき、規定予算に歳入歳出それぞれ 1,638 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 141 億 6,799 万 8,000 円とする補正予算の専決処分を行ったものでございます。

歳入の主なものについては、県支出金として衆議院議員選挙費委託金 1,638 万 6,000 円増であります。

歳出の主なものについては、総務費で民事訴訟に関する弁護士委託料 110 万円増、衆議院議員選挙費 1,638 万 6,000 円増などのほか予備費を減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3 番柳川文俊君。

○3 番（柳川文俊君） 3 番。専決処分の 5 ページの訴訟対応費についてお伺いします。

やくらいゴルフ場の訴訟に関する費用として、今回を含めて三度、専決処分されております。

総額で 1,222 万 1,000 円、このうち今回の弁護士委託料 110 万円を補正増額して 275 万円となりますが、裁判の進捗状況と見通しについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

裁判の状況ということで、ご質問ございました件についてお答え申し上げます。

現在、加美町に対して訴訟を提起されているものにつきましては、ゴルフ場の運営会社の方から、こちらの方が訴えの提起日が令和6年9月6日で、これの第1回の口頭弁論ということで期日が定めてございますが、こちらが令和6年の11月29日です。これについての答弁書を今作成をしているところでございます。

続きまして、太陽光発電事業者の方から提訴された日にちが令和6年の8月5日になってございます。

これにつきましてはの第1回の口頭弁論につきましては、令和6年11月14日ということで、これにつきましては、答弁書の方を代理人の方から裁判所の方に出すというような形で手続きの方を取らせていただいております。

それから最後に、町がゴルフ場運営会社と太陽光発電事業者の方に対して、太陽光発電事業者は2社になりますが、こちらに訴えの提起をしたのが令和6年8月の29日、こちらの方につきましては、まだ第1回の口頭弁論ということで、期日の方は調整中となっております、未定となっております。

そのうちといいますか、今月中ぐらいにその日程が来るものと予想をしているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今、総務課長の方から進捗状況等お話がありましたけれども、このゴルフ場の土地問題については、町も訴え、それからゴルフ場運営会社、それから太陽光発電事業者2社からもそれぞれ訴訟が起こされております。

このことは、町政懇談会でも町長から説明がされておりますけれども、私が一番危惧するのは、町民の税金を使った訴訟費用、今後も青天井のまま支出していく考えがあるのかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

訴訟につきましては、町直接できないので弁護士さんの方に代理人ということでお願いしますと、着手金というようなことで費用が発生します。

今回は、土地を仮処分申請というようなこともしてございますので、そういった経費もございます。今後、この進捗については、期間がいつというふうに見通せない部分はございます。その中で新たな訴訟を起こされるとか、そういったことがあれば、またその件についての費用ということになりますが、この状況でいきますと、当面、議会の方に追加費用ということでお

願うことは無いのかなというふうには考えております。

今の状況ですと、費用はかかっていますが、この程度の費用で、先ほど青天井と言いましたが、どんどん毎回かかるというわけではございませんので、今後審理が進んでいくというような形に訴訟の方は続いていくというふうに見通してございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 少し補足的にお話をさせていただきたいと思っております。

今、議員より数値1,000いくらかという数値をいただきました。そのとおりでございますが、その中にはおそらく仮処分代も含まれているかと思います。700万少しであったかと、820万、失礼いたしました。これは審議の遺憾にかかわらず、将来結審すれば戻ってくるお金であることもご了承いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他、質疑ございませんか。三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 関連します。

専決処分については私は認めるものであります。と言いますのは、これまで裁判始まるわけでございますので、町が勝利を得る、納得のいくまで、それは当然だと私は思います。

それで、町長にお願いなんです、先ほど総務課長より裁判の関する日程についてお話いただきました。これにつきましても、当然ながら専決処分の予算化しているわけでございますので、報告を議場でやってほしいと思います。それが要望をさせていただきます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、三浦議員よりいただいたこと、前向きにしっかりと検討させていただいて、議場で報告させていただけるような形を取りたいと思っております。

しかしながら、係争中になりますと、本当にこと細かな部分ではお伝えきれない部分もございますので、そういうところをご理解いただいて、外形的な部分に関しましてお伝えというときもあるやもしれませんが、それをご了承いただければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私は詳細までは求めていないんです。

ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですね。その他ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） さっき、3番議員の質疑もありましたけれども、訴訟対応費でありますけれども、7月、8月、10月と3回連続専決処分しているんですよね。

この専決処分権者は町長であって、専決処分となりますと、ただ自由裁量ではないんですけど

ね、法規裁量、つまりしっかりとした根拠のある客観性のある理由がなければならぬとされておりますが、このせざるを得なくなった理由についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

訴訟については、町で予測できるものではなくてですね、ゴルフ場会社が提訴する、そういったことも予想しておりませんし、太陽光の発電業者が訴訟を提起するということが当初予想してございませんので、そういった提起されたものに対して町は受け身となります。

その受け身になった部分での対応を余儀なくされたというような形でございました。

議会の方からも、町民の声を、ゴルフ場の急な開発なんかは認められないというようなことも議会の方からも、町民の代表として町の方に要請書なり出されまして、それに対応するということが、我々もそういった意向を受けまして、対応させていただいているというようなことなので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 本当にそういった理由なのか、他にどうしようもなかったのかということなんですけれども、今日報告を受けて承認されなくなったとしても、処分の効力には影響ないんですよね。それだけ大事なことになるわけです。

ですから、今後の対応については、しっかりとした対応でもって議会を招集するなり、考えていただきたい。

議会を軽視するようなことではあってはならないことでありますから、この辺の心づもりですか、お尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

議会を軽視するなというような厳しいご意見をいただきました。議会事務局の方とも連絡・調整を図りながら、議会の日程の調整につきましては、肝に銘じてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、承認第8号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予

算（第8号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第8号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第8号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第66号 物品購入契約の締結について（令和6年度カヌー競技場用備品購入）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第66号物品購入契約の締結について（令和6年度カヌー競技場用備品購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第66号物品購入契約の締結について（令和6年度カヌー競技場用備品購入）についてご説明申し上げます。

令和7年度に国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会が宮城県を会場に実施され、加美町についてはカヌー競技の会場地として開催される旨、県より告知されております。

本案件は、大会に向け準備を進めるにあたり、経年劣化している競技用備品を購入するものでございます。

9月20日、1社を指名して入札を行いましたところ、ヒカリ株式会社が1,419万円で落札いたしましたので、同代表取締役伊藤國夫と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、納入期限は令和7年3月27日までとしております。

議案資料として、入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより、議案第66号物品購入契約の締結について（令和6年度カヌー競技場用備品購入）
の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって議案第66号物品購入契約の締結について
（令和6年度カヌー競技場用備品購入）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第67号 令和6年度加美町一般会計補正予算（第9号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第67号令和6年度加美町一般会計補正予算（第9号）を
議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第67号令和6年度加美町一般会計補正予算（第9号）について、ご
説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の141億6,799万8,000円とする補正予算でございます。

内容につきましては、加美町農業委員会会長等の報酬額の審議に関わる加美町特別職報酬等
審議会の設置に伴う委員報酬などを追加し、予備費を同額減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号令和6年度加美町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号令和6年度加美町一般会計
補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議はすべて議了いたしました。

これで、令和6年加美町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前11時36分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月1日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊